

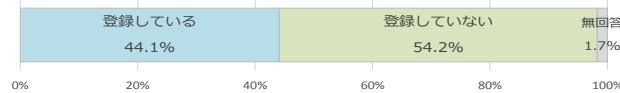
平成27年度 薬局における医薬品安全性情報の 入手・伝達・活用状況等に関する調査 ～調査結果のポイント～

安全性情報の入手

PMDAのホームページ、PMDAメディナビの活用

- ▶PMDAのホームページを頻繁又は時々利用している施設は44.4%、全く利用していない施設は21.0%。
- ▶PMDAメディナビに登録している施設は44.1%。登録していても有用な情報源にPMDAメディナビを挙げている施設は36.9%と、十分に活用されていない状況。

PMDAメディナビ登録状況



- PMDAのホームページ及びPMDAメディナビを医薬品安全管理業務に欠かせないものとして活用することが必要。
- PMDAは、各職能団体等とも連携し、これらの認知度の向上・活用方法の周知を図るとともに、より使いやすいものとしていくこととする。

重要な情報の迅速かつ網羅的な入手及び管理

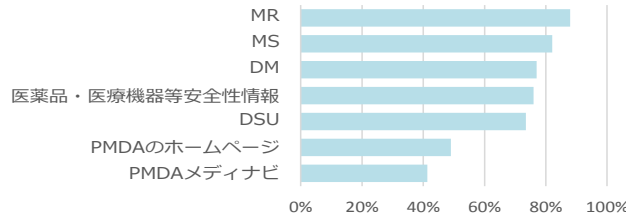
- ▶ラミクタール錠のブルーレターによる注意喚起内容を認知している施設は80.7%。認知していても情報源として最も早かったものに、ブルーレターの発出から一定期間を経た後発行されたDSU、医薬品・医療機器等安全性情報を挙げている施設がそれぞれ8.4%、13.2%存在し、迅速な情報収集に対応できていない施設が一部見られた。

- 副作用等のフォローアップなどのかかりつけ薬剤師・薬局に求められる機能を果たすためには、普段取り扱っている医薬品に限らず、全ての医薬品に関して、重要な安全性情報については迅速かつ網羅的な情報入手・管理を行うことが必要。

情報媒体の特性をふまえた適時適切な情報の入手

- ▶安全性情報入手に活用する情報源は、MR(87.9%)、MS(82.1%)、DM(77.0%)、医薬品・医療機器等安全性情報(76.0%)、DSU(73.5%)が上位であり、PMDAのホームページ、PMDAメディナビを挙げた施設はそれぞれ49.0%、41.3%にとどまった。

安全性情報の入手のために活用する情報源



- 情報媒体には早さ、詳しさ、双方向性等の特性がある。その特性を理解したうえで活用し、適時適切な情報入手を行うことが望まれる。

他施設との連携

医療機関と薬局での患者情報の共有

- ▶処方内容のチェックに十分な情報が得られていないと感じているものとして、疾患名等(71.8%)、臨床検査値等の検査結果(55.8%)等。
- ▶処方元医療機関に対し、患者の服用状況(40.6%)、副作用発生状況(47.4%)、体調変化(27.0%)等に関する情報をフィードバック。

- よりの確な処方内容のチェックのために、積極的に必要な患者情報の入手に努めることが望まれる。
- 処方元の医療機関への服用状況・副作用発生状況・体調変化等に関する情報のフィードバックを推進することが望まれる。

リスクコミュニケーションツールの活用

リスクコミュニケーションツールの活用の推進

- ▶RMP、患者向医薬品ガイド、重篤副作用疾患別対応マニュアルについて、内容をよく又はある程度理解している施設はそれぞれ13.7%、17.5%、24.9%にとどまった。
- ▶ラミクタール錠の説明に、RMPに基づく製薬企業作成の資料を使用したことがある施設は35.4%にとどまった。

- RMP、患者向医薬品ガイド、重篤副作用疾患別対応マニュアルや、RMPに基づき作成された資料等の活用の推進が望まれる。
- PMDAは、関係者等と連携して、これらのツールの改善に努めるとともに、内容及び活用方法の周知を図っていくこととする。